

令和5年5月吉日

ご利用者様・ご家族様

医療法人尚豊会  
みたき総合病院・みたき在宅ケアセンター  
センター長 山浦康孝

## 新型コロナウイルス感染症・第5類移行後の対応について

平素より、みたき総合病院・みたき在宅ケアセンターの介護サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症へ移行となりました。それに伴い、濃厚接触者の特定は無くなり、かつ、感染者についても法に基づく外出自粛は求められず、個人の判断となりました。但し、同時に感染者については、「5日間」に加え、「病状が軽快してから24時間経過」するまでは、外出を控えることが推奨されています。

当事業所では、これを受け、下記の通りの感染対策を実施いたします。

### 記

#### **ご利用者が感染した場合**

通所リハビリ・訪問リハビリ…感染日を0日として5日間に加え、病状が軽快してから24時間経過するまでは、サービスの利用を中止してください。

訪問看護・訪問介護…ご利用は可能ですが、訪問時にスタッフが感染対策を行いますので、必ず事前にご連絡下さい。

居宅介護支援…基本的には電話等による対応となります。

#### **ご利用者が感染者と接触をした場合(同居家族が感染者となった場合)**

通所リハビリ・訪問リハビリ…症状が無ければ利用は可能ですが、感染対策を行いますので、必ず事前にご連絡下さい。

訪問看護・訪問介護…訪問時にスタッフが感染対策を行いますので、必ず事前にご連絡下さい。

居宅介護支援…対応についてご相談しますので、必ず事前にご連絡下さい。

以上

また、引き続きサービスご利用時のマスク着用や、体調のチェックなどの基本的な感染対策につきましても、可能な限りご協力下さいますようお願い申し上げます。

#### **お問い合わせ先**

担当 山浦

059-330-6536

yamaura@mitaki.or.jp